【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月31日
【会社名】	株式会社シーアールイー
【英訳名】	CRE，Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山下　修平
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番１号
【電話番号】	03-5572-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　永浜　英利
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番１号
【電話番号】	03-5572-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　永浜　英利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年10月28日開催の当社第８期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年10月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

取締役の定数を変更し、役付取締役の役職を追加するものであります。

第２号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社及び当社子会社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

第３号議案　監査等委員でない取締役４名選任の件

山下修平、近藤正昭、亀山忠秀及び永浜英利を監査等委員でない取締役に選任するものであります。

第４号議案　監査等委員でない取締役の報酬額改定の件

監査等委員でない取締役の一事業年度あたりの金銭報酬の支給限度額を総額５億円とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	49,145	138	－	（注）２	可決　99.39
第２号議案	46,827	2,456	－	（注）２	可決　94.70
第３号議案					
山下　修平	49,235	48	－	（注）３	可決　99.57
近藤　正昭	49,233	50	－		可決　99.56
亀山　忠秀	49,233	50	－		可決　99.56
永浜　英利	49,233	50	－		可決　99.56
第４号議案	49,180	103	－	（注）１	可決　99.46

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
４．賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権個数（委任状及び議決権行使書によるものを含む。）を母数に加算して計算しております。また、無効となった議決権の個数も母数に加算しております。
５．賛成比率算定にかかる議決権行使数のうち、株主総会当日出席による議決権行使数は、株主総会閉会宣言時における出席株主の議決権数を基準としており、個々の議案の採決時に実際に議決権を行使した株主の議決権数を必ずしも反映しておりません。
６．賛成比率の記載は、小数点第３位以下を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上